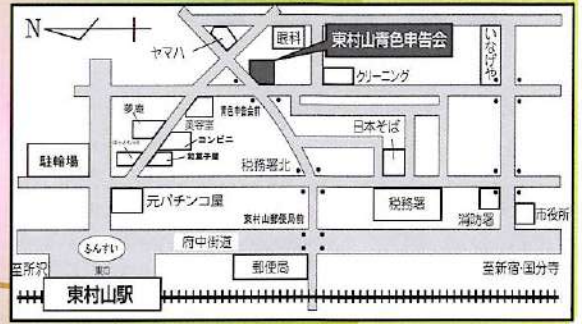


# 東村山青色申告会

〒189-0014 東京都東村山市本町 3-8-16  
 電話 042-394-4523(代)  
 FAX 042-394-9240  
<http://www.aoiro.or.jp>

2025 (4月号)  
 245号

申告おつかれさまでした。



## 確定申告期を終えて

一般社団法人 東村山青色申告会  
 会長 大和田 明德



令和6年分所得税の確定申告期も、3月17日をもって無事終了いたしました。会員の皆さまにおかれましては、事務局の予約制にご理解ご協力をいただき誠に有難うございました。一年間の記帳の締めくくりを終えられ、ひと息つかれていらっしゃるとうれしく存じます。

この期間、東村山税務署の小林正彦署長をはじめ署員の皆さまには種々のご指導をいただきました。また東京税理士会東村山支部の福井知子支部長ほか、申告書類等のチェックとe-Tax代理送信に、延べ132名の先生方にご支援をいただきました。お陰様で、滞りなく終わることができましたことに、心より御礼申し上げます。

また役員各位、女性部員の皆さまには、1月下旬から2月上旬に各市で開催された税理士会主催の無料相談会における、会場設営や受付業務等にご尽力いただきましたこと、さらに2月17日からの青色コーナーおよび振替コーナーにおきまして、ご協力をいただきましたことに、本紙面をお借りしてあらためて御礼申し上げます。

さて、本年も東村山税務署におきまして、青色申告制度普及活動の一環として青色コーナーが開設されました。1月7日から3月17日までの期間で、1,737名の来場者の面接相談に対応し、新たに226名の納税者の方が、青色申告承認申請書を提出いたしました。

税務署では、スマートフォンによる確定申告が主流となっております。また事業者におきましては会計ソフトの活用が推奨されております。青色コーナーにおきましても、会計ソフトを利用して65万円の青色申告特別控除を適用すべく、決算書等を作成した納税者が来場されますが、その貸借対照表の内容は複式簿記を正しく理解されているかどうか、不安を感じるものが数多くございました。会計ソフトの利用にあたっては、まず複式簿記の基本を習得する必要があります。ここ数年間青色コーナーに携わっている私自身、あらためて青色申告会が「正しい記帳」を実践すべく、頼れる会であると感じたところでございます。

青色申告会では、ひとりでも多くの方の「e-Tax」による65万円特別控除の適正な適用を目指し、個別記帳指導、複式簿記講習会等を実施してまいります。とくに新しくご入会された会員の皆さまには、積極的にご利用くださいますようお願い申し上げます。

結びにあたり、会員並びにご家族の皆さまのご健康と事業の益々の繁栄をご祈念申し上げ、皆さまへのご挨拶とさせていただきます。

### 休館のお知らせ

5月3日(土)は休館とさせていただきます。  
 営業時間  
 ・(月～水・金) 9時～17時(祝祭日を除く)  
 ・(木) 9時～16時(5月～11月いっぱい)  
 ・(土) 9時～12時  
 ※最終受付(月～水・金)16時  
 (木)15時15分 (土)11時15分

### 今月の紙面から

2頁・・・署長あいさつ  
 3頁・・・税務署からのお知らせ  
 4頁・・・申告が終わった方へ 特別控除65万円について  
 5～7頁・・・各種相談会・講習会 8頁・・・指導会案内

事務局は予約制となっております。事前に予約をお取りの上、1ヵ月ほど前にお越しください。予約の取り方については4頁をご覧ください。

所得税の振替納税は4月23日(水)・消費税は4月30日(水)です。残高を1ヵ月確認ください。

## 確定申告を終えて

東村山税務署

署長 小林 正彦



春暖の候、一般社団法人東村山青色申告会会員の皆様方には、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

大和田会長をはじめ、役員、会員及び事務局の皆様には、日頃から税務行政の円滑な運営につきまして、格別のご理解と多大なるご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和6年分の所得税・復興特別所得税、個人事業者の消費税及び地方消費税並びに贈与税の確定申告につきましては、自宅等 e-Tax 申告の一層の推進や定額減税に係る相談体制の構築など、多くの課題に取り組んでまいりましたが、貴会をはじめとする関係団体の皆様方から多大なるご支援をいただき、3月31日をもって無事に終えることができました。

本年も青色申告の一層の普及や記帳水準の向上を図るため、確定申告会場内に青色コーナーを設置し、皆様には年明け早々の1月7日から3月31日までの長期間に渡り、青色申告制度の説明、適正な記帳及び決算指導など、コーナー利用者の個々の事情に寄り添った相談をしていただきました。このような青色コーナーの運営に対し、多大なるご尽力を賜りましたこと、厚く御礼申し上げます。

青色コーナーでは、本年も自宅等 e-Tax の推進のため、納税者に対するスマホによる申告書作成の取組にご理解をいただき、スマホ入力のための「決算書等入力票（持ち帰り用）」を作成した結果、当署の自宅等 e-Tax の送信割合は大きく向上いたしました。大変ありがとうございました。

また、1月末から2月上旬に実施した「税理士による無料申告相談」では、各会場において支部役員の皆様方による来場者の案内や会場整理にご尽力いただいた上、本年も会員の皆様に、マイナンバーカードを使用した本人送信又は東京税理士会東村山支部のご協力による代理送信の実施など、多くの e-Tax による申告を行っていただきました。

これら、東村山青色申告会の多くの役員・会員の皆様の多岐にわたるご協力に対し、改めまして、心より感謝申し上げます。

今後は、令和7年度税制改正の対応が控えております。貴会におかれましても、改正事項の会員の皆様方への周知及び税務署の説明会開催等へのご協力につきまして、重ねてのお願いとなり恐縮ですが、ご対応いただきますようお願い申し上げます。

結びに、今後とも、税務行政への良き理解者として、引き続き、お力添えを賜りますようお願い申し上げますとともに、一般社団法人東村山青色申告会の益々のご発展と、会員の皆様方のご健勝並びにご事業のご繁栄を祈念いたしまして、御礼の挨拶とさせていただきます。

# 税務署からのお知らせ

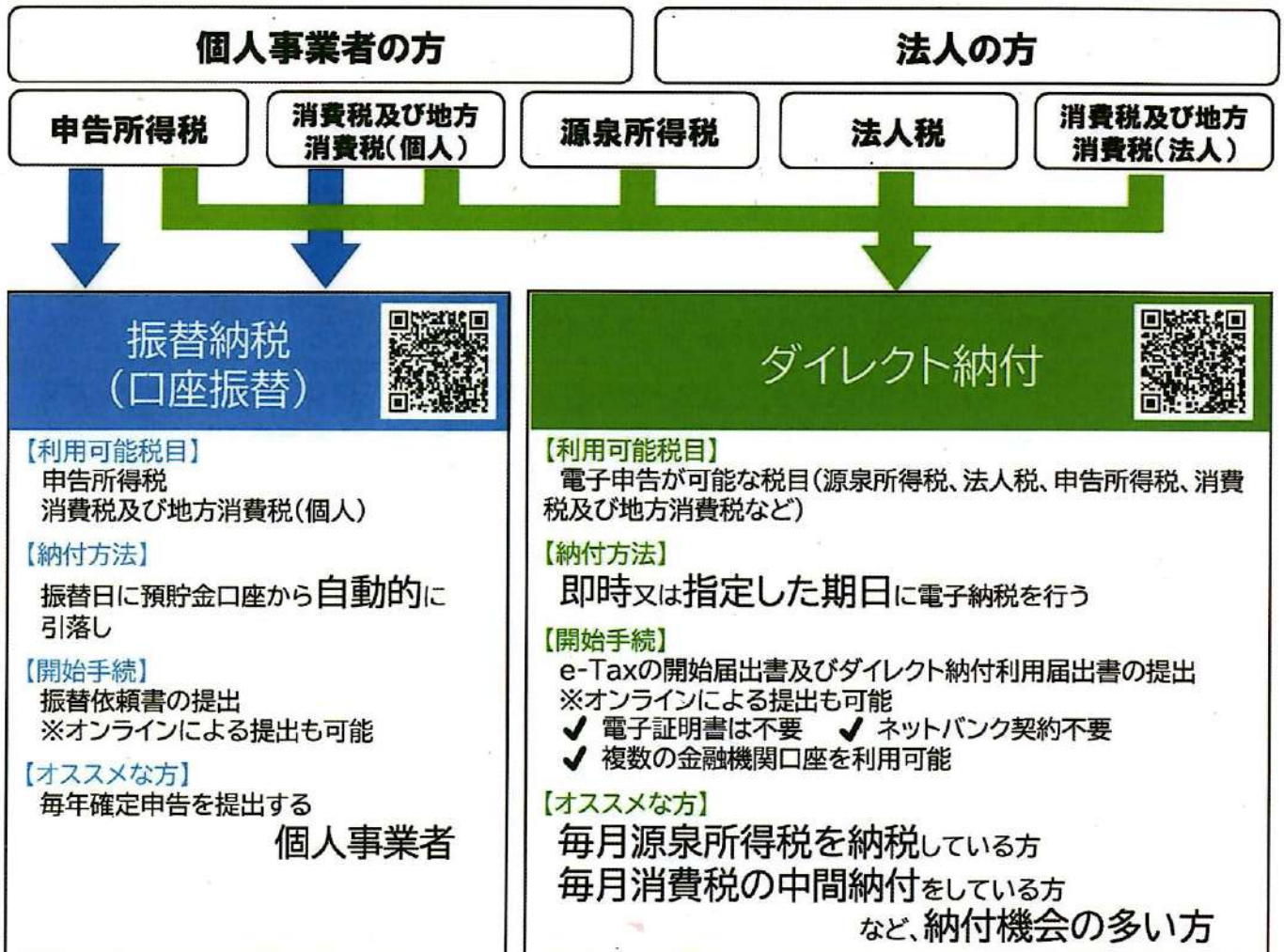
税務署窓口での

国税の納付は9時～16時までをお願いしていますが、令和7年4月14日からは納税証明書交付請求手数料の納付を含め

## 9時～15時

までをお願いいたします

### 国税の納付はキャッシュレス納付が便利です



電子納税証明書(PDF)なら、税務署にお越しいただくことなくお手持ちのスマホやタブレット端末からe-Tax(Web版)を使って請求&受け取ることができます。  
納税証明書の便利な請求&受取方法については、国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp>)「納税・納税証明書手続」をご覧ください。



確定申告が終わった方



へ  
重要なお知らせです

## 1・決算書・申告書の再確認は必ず行ってください!

皆さまが集計等された資料をもとにデータ入力処理をいたしました。内容等を確認して頂き、誤りがある場合は事務局にお早めにご相談ください。

## 2・控除証明書等の提出すべき書類を省略した(添付しなかった)方へ!

電子申告(e-Tax)では証明書等で添付を省略することができる書類がありますが、もし添付省略して申告した場合は、確定申告期限より5年間、税務署から省略した書類について提出又は提示を求められる場合があります。その際、提出又は提示ができないときは、該当する控除が認められない場合があります、5年間は保管しておく必要があります。

## 3・会計ソフトを利用している方へ!

会計ソフトをご利用の方は、必ず『総勘定元帳』と『補助元帳(補助科目を設定している方のみ)』を印刷してください。USBメモリー等で保存しているだけでは、帳簿を保管したことにはなりません。後で帳簿の印刷ができなくなった場合、65・55 万円控除の取り消しもありえます。必ず印刷し、手元で保管をお願いします。

事業に係る取引を「正規の簿記の原則(一般的には複式簿記)」に従って記録している方には、下記の要件のもとで、その年分のこれらの所得金額の計算上、青色申告特別控除として最高 65 万円を控除することができます。(所得金額を限度に最大 65 万円)

青色申告特別控除 65 万円  
を  
目指すあなたへ

- 事業所得・不動産所得を生ずべき事業を営んでいること ※不動産所得のみの方は事業的規模であること
- 正規の簿記の原則により記帳していること
- 正規の簿記の原則に基づいて作成した貸借対照表及び損益計算書を確定申告書に添付し、この控除を受ける金額を記載し、期限内に提出すること
- e-Taxによる申告(電子申告)又は電子帳簿保存(要届出)

やるべき事は…  
あなたが

入会から間もない方や、帳簿不備のあった方は、4月から開催する複式簿記講習会や個別面談にご参加ください。特に複式簿記での帳簿はルールが複雑です。一つの取引には二つ以上の勘定科目が使われます。この勘定科目を借方・貸方に分けることを仕訳といいます。複式簿記講習会では難しい仕訳を重点的にお話いたします。個別面談では会員の方1人1人に適した帳簿のお話をさせていただきます。

## パソコンをお持ちの方

東村山青色申告会では独自で開発した会計ソフト「Let's Try 青色申告」を無料で貸出しています。  
※Windows 限定です。Windows 以外の方は別途、事業に則した有料会計ソフトのご提案を致します。

## 講習会に日程が合わないあなた

講習会や個別面談に参加して利用方法を確認しましょう。市販の会計ソフトより使い方が簡単です。また、他の会計ソフトのご提案も行うことができます。他のソフトは別途料金が必要ではありますが、よりよい事業・会計処理のために、会計環境もご提案いたします。

事務局では随時、個別面談・会計ソフト「Let's Try 青色申告」の貸出を行っています。持ち物等を確認の上事務局までお越しください。まずはご自身の記帳方法を確立させるため、早めに記帳相談を始めることが大事です。なお、R7 年度分会計ソフトの無料貸与は9月いっぱいまで締め切りとさせていただきます。

事務局にご来局する際には、お電話(042-394-4523)又は青色アプリで予約をお取り下さい。



青色アプリぜひご登録ください。面談の予約がオンラインで 24 時間可能です。QR コードを読み込んで、「新規アカウント作成」をタップ。メールアドレス・パスワードをご登録いただければ、会員証・会報・予約サイト等がスマホひとつでいつでも見られます。

※新規に入会した方で会員番号がわからない方は事務局にお問い合わせください。



# 専門家による無料相談会

東村山青色申告会では、定期的に専門家による相談会を行っております。一律無料ではありますが、時間に限りがございます。相談内容・資料等を取りまとめ、ご予約の上でご来局ください。

## 日本政策 金融公庫 融資相談会 (火曜日開催)

時間:10:00~12:15 相談時間は1人 45分  
4月15日・5月13日・6月17日

## 税理士による 税務相談会 (水曜日開催)

時間:10:00~15:00 相談時間は1人 1時間  
4月16日・5月14日  
6月4日・6月18日

## 弁護士による 法律相談会 (木曜日開催)

時間:9:00~11:30  
相談時間は1人 30分  
4月17日・5月15日・6月19日

## 新築・不動産管理相談会 (金曜日開催)

時間:10:00~15:00  
相談時間は1人 1時間  
4月18日・5月16日・6月20日

- ★ 当日は相談内容の資料をご持参ください。
- ★ 会場は東村山青色申告会 事務局です。(所在地は会報1頁右上地図参照)
- ★ 相談会は電話にて**事前予約**が必要となります。 ☎:042-394-4523



## 誕生日にマイナンバーカードの電子証明書が有効期限を迎える方へ!!

マイナンバーカードの電子証明書には有効期限があります。(発行の日から5回目の誕生日)

有効期限が過ぎた場合には、e-Tax等の電子申請やコンビニでの住民票の交付等に使用できなくなります。

ぜひ、更新手続きを行ってください。電子証明書の更新にかかる手数料は、無料です

有効期限を迎える方に対し、有効期限の2~3ヶ月前を目途に有効期限通知書が送付されます。

<広告>



電子証明書の更新はお住まいの市区町村窓口で行います。

必要なもの



有効期限通知書



現在お持ちのマイナンバーカード

## クロスワード答え

1	フル	2	ネ	3	ム	4	ク	5	ギ	
1	シ		ガ		6	トリ	カ		ゴ	
		7	セイ							
8	サ	カ	サ		9	ハ	ク	セ	11	イ
12	ラ	イ	ゲ	13	ツ		14	ル	イ	ジ
				15	メ	16	ツ	2	マ	リ
16	シ	サン	カ						17	エ
18	ギ	ン			19	エ	キ	ス	ト	ラ

1 シ 16 シ 2 マ 11 イ



## 一般社団法人 東村山青色申告会の

4つの終活サービス 24時間365日 相談・見積無料



全てのサービスの詳細はこちら



ホームページ



葬儀支援サービス

全国儀式サービス  
コールセンター



家族のための  
生前整理・遺品整理

葬儀のご相談は……  
☎0120-421-493



家族のための  
相続手続

遺品整理、相続、不動産売却のご相談は…  
☎0120-204-122



家族のための  
不動産売却



LINE

制度運営会社 全国儀式サービス

### 講習会・相談会・日程表

全講習会・相談会  
☆事前予約制です。  
TEL:042-394-4523



これからに備えて  
新しく入会された方への説明会



青色申告会に新しく入会された皆様に、青色申告会の利用の仕方から税務申告で必要な情報を下記の内容に分けてわかりやすく説明致します。

#### 【講習内容】

- ☆税金の種類と納税時期について
- ☆必要経費にできるもの・できないもの
- ☆どんな帳簿を付ければいいのか
- ☆節税について
- ☆全てを解決する青色申告会の上手な利用の仕方



☆会場は申告会 ☆車はご遠慮ください。

日程	曜日	時間	定員
4月7日	月	09:00~10:30	5名
4月8日	火	13:00~14:30	
4月9日	水	09:00~10:30	
4月10日	木	13:00~14:30	
4月22日	火	09:00~10:30	
4月23日	水	13:00~14:30	
4月24日	木	09:00~10:30	
4月25日	金	13:00~14:30	
4月28日	月	09:00~10:30	
4月30日	水	13:00~14:30	



65万控除目指して

### 複式簿記講習会



複式簿記の全容がわかります。

※ご自身の職業に沿った個別の相談は出来かねますので、個別面談をご利用ください。

簿記とはそのものズバリ「帳簿に記入すること」。

全ての取引を必ず2つ以上の勘定科目に記入していく方法を複式簿記といいます。

複式簿記で記帳するには、毎日発生する取引を一定のルールに従って記帳を行わなければなりません。

初めての方を対象に事業・不動産にわけ実務にあった内容で講習会を進めていきます。青色申告特別控除55万円・65万円 の適用を受けるには、この複式簿記による記帳が必要になります。

※尚、市販のパソコン会計ソフトでは、複式簿記の知識も必要です。これから導入される方も受講されることをお勧めします。

日程	曜日	対象者	時間	定員
4月17日	木	事業所得のある方	10:00~16:30	5名
4月18日	金	事業所得のある方		
5月2日	金	不動産所得のある方		
5月7日	水	事業所得のある方		



会計ソフト  
Let's Try 青色申告講習会



#### 貸出希望の方

前年決算書の控え・事業用預金通帳・現在付けている帳簿・USBメモリーをご持参下さい。

青色申告会では、当会会員限定の貸出ソフトがあり、本ソフトについての説明会を開

対応OS: windows/8.1/10/11    **MAC 非対応**

帳簿印刷、保存義務対応のためプリンタが必要です。

MACの方は有料ですが他の会計ソフト提案をいたします。

個別面談をご予約ください。

日程	曜日	時間	定員
4月7日	月	13:00~14:30	5名
4月8日	火	9:00~10:30	
4月9日	水	13:00~14:30	
4月10日	木	9:00~10:30	
4月22日	火	13:00~14:30	
4月23日	水	9:00~10:30	
4月24日	木	13:00~14:30	
4月25日	金	9:00~10:30	
4月28日	月	13:00~14:30	
4月30日	水	9:00~10:30	

すぐ覚える  
マスター講座  
(講習費/全行程まとめて2000円)  
パソコン初心者講習会



この講座は、WINDOWSの基本操作から、WORD・EXCEL・インターネット・メールを下記の日程で

ご自分の都合の良い時に、何度でも受講していただける初心者対象の講習内容になっています。  
なんと、講習会費は何回受講されてもまとめて2,000円(税込)です。

- 1…パソコンの基本とマウス操作 2…ペイントを使った操作 3…ワード文字入力の基本 4…ワード文字の変換と削除  
5…ワード文章の編集 6…エクセル操作の基本 7…エクセル数式・関数 8…エクセル表の編集  
9…インターネットの利用の仕方 10…パソコンでメールを送ろう 11…データ保存の仕方

日程	曜日	10:00~11:30	13:20~14:50	15:00~16:30	定員
5月8日	木	1	2		5名
5月9日	金	3	4	5	
5月13日	火	6	7	8	
5月14日	水	9	10	11	
5月16日	金	1	2		
5月20日	火	3	4	5	
5月21日	水	6	7	8	
5月22日	木	9	10	11	
5月27日	火	1	2		
5月28日	水	3	4	5	
5月29日	木	6	7	8	
5月30日	金	9	10	11	

PCの基礎講習です。  
パソコンが苦手な方向けです!



帳簿の印刷が始まります

青色申告会では会計ソフトの帳簿印刷を行っております。  
ご希望の方は事前予約が必要です。事務局までご連絡ください。  
※お使いの会計ソフトによってはご利用いただけない場合もございます。  
印刷の予約時間: 開始日時: 4月22日(火)から開始(要予約)

料金  
一年度 200枚まで 1,100円(税込)  
200枚以降 2,200円(税込)



予約可能時間: 月・火・水・金: 午前10時~午後4時  
木: 午前10時~午後3時15分 土: 午前9時~午前11時15分

<広告>

**一般住宅・アパート・マンション  
などの塗装**

私本人がお伺いして塗装致しますので、  
お安い料金となっております。  
詳しくはお電話でお尋ね下さい。

**株式会社ホームペイントワタナベ**  
(旧 塗装会社 渡邊)

東村山市久米川町 4-27-52  
TEL&FAX 042-392-5562  
携帯 090-9374-7243  
(8:00 ~ 21:00)

<広告>

◆「なりたい肌」をサポート POLA  
ポーラの顔エステ※要予約

- ◆ ベストコスメ多数受賞のスキンケアブランドと共通の保湿成分を配合
- ◆ 肌分析に基づいて一人ひとりに合わせたメニュー提案
- ◆ 解剖学に基づいて開発されたポーラオリジナルの手技

QRコード: <店内衛生管理・感染予防対策について>  
詳しくは、公式ホームページにてご確認ください。

**DARIA 東村山西口店** #キレイになる予感 #ポーラ

TEL 042-392-6577  
〒189-0022  
東京都東村山市野口町 1-17-35OHJU-303  
(餅萬3F 入り口は裏手) 駐車場あり  
営業時間 9:30 ~ 19:00  
最終受付時間 18:00  
定休日/日・祝日 @pola\_higashimurayamaeki

# 4月・5月の個別指導会



各市で開催される指導会は予約制です。ご来局の際には事前に電話等でご予約の上でのご来訪をお願いします。

小平日程	会場
4/18(金)	小平市福祉会館 3階 談話室
5/12(月)	
田無日程	会場
4/14(月)	JA東京みらい西東京支店 2階
5/9(金)	
保谷日程	会場
4/15(火)	こもれび GRAFARE ホール 1階会議室
5/13(火)	
清瀬日程	会場
4/16(水)	JA東京みらい清瀬支店 新鮮館スペース2階
5月 未定	
東久留米日程	会場
4/17(木)	東久留米市商工会 2階
5/8(木)	

★指導会受付  
午前10時～午後3時30分

★指導会場への直接の間合せ、お車での来所はご遠慮下さい。

★決算に関しては事務局をご利用ください。

## IQテスト

**第1問**  
ある中東のお金持ちが、17頭のラクダを残して死にました。遺言には、ラクダを3人の息子の間で次のように分配するようがありました。  
長男に全部のラクダの1/2  
次男に全部のラクダの1/3  
三男に全部のラクダの1/9  
3人の息子たちは、どのようにラクダを分配すればよいかと頭をひねっていましたが、ちょうどその時ラクダに乗った賢者が通りかかりました。彼は話を聞くと、たちどころに17頭のラクダを分配しました。さて、どのように分配したのでしょうか？

**第2問**  
湖にスイレンの花が落ちた。  
スイレンは1分経つと2倍に増える。  
湖がスイレンでいっぱいになるのに48分かかかる。  
では、スイレンが湖のちょうど半分になるのに何分かかかるだろうか？

解答はハガキ又はメールにて!!

① お名前 ② 会員番号 ③ ご住所  
④ IQテストの答え  
⑤ 会報の感想 ⑥ 業種 ⑦ 年代 すべてを記載の上、ご応募ください。なお、⑤～⑦はHPにて掲載させていただきます。掲載に関して問題の無い方のみ記載をしてお返しいたします。

締切 2025年4月25日(送信日時又は当日消印有効)  
郵送宛先:「東村山青色申告会 245号クイズ係」  
〒189-0014 東村山市本町3-8-16  
メール宛先 [info@aairo.or.jp](mailto:info@aairo.or.jp)  
※送信は1回、複数送信は無効とさせていただきます。  
当選者の発表は賞品の発送をもってかえさせていただきます。

**青年部員募集!!** 青色申告会では、様々な業種の会員さんが在籍しており、交流を通して、ご自身の事業に対する《加入資格》 アイディアやヒントが得られるかもしれません。男性・女性は問いませんので、ぜひご参加ください。  
① 青色申告会の会員・配偶者・専従者及び二親等内の親族 一緒に活動できることをお待ちしております!!  
② 年齢が60歳未満の方

申込先:一般社団法人東村山青色申告会 ☎042-394-4523 青年部担当:郡山・福嶋

一般社団法人東村山青色申告会御中 令和 年 月 日

青年部 入部申込書

一般社団法人東村山青色申告会 青年部の主旨に賛同し入部します。

会員情報

① 会員番号: \_\_\_\_\_ ② 会員氏名: \_\_\_\_\_

③ 入会者氏名: \_\_\_\_\_ 上記会員との続柄 ( )

④ 住所: \_\_\_\_\_

⑤ 生年月日:(昭・平・令) 年 月 日 ⑥ 連絡先: \_\_\_\_\_

※このデータは、当部会の活動及び事業案内の送付先として使用します。  
記載内容に変更が生じましたら、事務局 (☎ 042-394-4523) までお知らせください。

5月の清瀬指導会の日程は会場都合により未定です。開催時期は当会へお問い合わせください。

5月指導会の予約開始は4月21日(月)9時からです。あらかじめご了承ください。